

第四報告 部落史の枠組み

一、地域史研究の成果

私の報告のテーマは三つありますが、第一の地域における部落史研究の成果については、ここまでの報告と討論で触れられたものもありますので、補足する程度にとどめます。

まずご承知の通り府県レベルで言いますと、『奈良の部落史』『京都の部落史』が大きな仕事としてまとまりました。それ以外にも『鹿児島県の部落史』や、『兵庫の部落史』全三巻が出版されています。これは、なかなかの労作だと思えます。

論集としては、すでに触れられている『東日本の近世部落の具体像』や『論集 長崎の部落史』、史料集としては『史料で語る四国の部落史―前近代編』とか、福岡では『筑前国革座記録』全三巻が刊行され、いま『松原革命所文書』の刊行が継続しています。

渡辺 俊雄

以上のほか、なんと言っても東日本での研究が進んで、いろいろと新しい事実が掘り起こされてきたことが、近年の大きな特徴だろうと思います。埼玉を中心に鈴木家文書をつかった研究、栃木では下野国太郎兵衛文書、群馬に関しては上州小頭三郎右衛門文書の翻刻が進んで『東京部落解放研究』八一号で解説編が出ました。その東京の紀要が改題して『明日を拓く』となり、第一号で江戸東京博物館を検討しています。長野では信州農村開発史研究所が地道な研究を続けておられますし、新潟・北陸では学校の先生などを中心に解放教育の実践とかかわって部落史研究が進んでいます。

こうした地域での研究を読ませていただくと、これまでのいわば近畿中心の部落史の議論への強い不満が感じられます。

また県史・市町村史の編纂とかかわって新たな部落史の編纂が取り組まれていることは、のびさんの報告にあ

った通りです。愛知で言うと、名古屋で新たな市史の編纂が始まっているようで、部落史を避けなくていい感じを取り組んでほしいと思います。奈良では近年、史料センターが設置され、独自に部落史の史料収集・整理が始まりました。大阪でもようやく二年ほど前から本格的な部落史編纂に向けた研究会が積み重ねられています。

さらに滋賀で新しい史料集『近江国蒲生郡岩越家文書』全三巻が出ていますし、岡山の部落解放研究所の紀要では津山藩関係の史料紹介が続いています。また九州では福岡以外にも各県に研究所があり、毎年全九州の部落史研究の交流集を組織されています。

二、部落史の枠組み

第二のテーマは、最近活発にされている部落史の枠組み全般に関わる議論についてです。大きな流れとしては、従来の抽象的な近世政治起源説が批判されて、新たな部落史のイメージをどう再構成するかだと思います。

今日の座談会の時点で一番新しく刊行されたのが『賤民身分論』でしょうか。大阪の人権歴史資料館で行われたシンポジウムをまとめたものですが、なにせ一九九〇年一二月に行われていますので、議論したいが新鮮味を

欠いてしまったのは否めません。例えば、討論では寺木伸明さんが集中砲火を浴びている感じですが、一向一揆起源説や部落の成立に関する寺木さんのお考えは、その後微妙ではありますが変化してきています。塚田孝さんがシンポジウム以後の自分や他者の業績に言及するといった奇妙なことが起こってしまったのも、刊行の時期が遅れたことの反映でしょうか。そのなかで山本尚友さんの報告は中世と近世と連続面だけではなくて、変化の側面も指摘されていて、従来の議論と少し違ってきておられるのかなという印象を持ちました。

この本と同じように論争の当事者を対談させるという企画のものとして、『部落史を読みなおす』があります。上杉聰さんと寺木さんの論争ですが、末尾に掲載されている中尾健次さんのまとめから読んだほうが、論争の意味などがわかりやすくていいと思いますね。

上杉さんは「解放令」や反対一揆の研究、あるいは「刻む会」の実践の中から天皇制と部落差別の問題を深められ、「けがれ」意識という差別のあり方を究明して中世まで行ってしまったということでしょうか。今日も議論になりましたが、確かに天皇制と部落の問題というのは未だに十分解明されていないわけで、上杉さんが提起された問題はなお重要な研究の課題であり続けていると思

ます。それと「けがれ」意識の画期が十一世紀にあるという上杉さんの指摘は、『日本通史』の丹生谷哲一さんの論文とも符合します。ただ、丹生谷論文によれば河原者の源流の一つとして古代の令制下で死牛馬処理や皮革業に従っていた職能民を想定しておられますから、上杉さんのように古代賤民制が解体してそれとは別のところから被差別部落が発生するという見通しは修正の必要があるかもしれません。それと、そうした「けがれ」意識を「部落」差別と言うから議論が混乱してしまうという点と、網野善彦さんが指摘される一四世紀を境とする価値観の転換という議論を無視して「けがれ」意識の問題を中世から近世まで一貫して議論してしまっているのかという点には疑問が残ります。

峯岸賢太郎さんの連載については、中尾さんから紹介があった通りです。ただ、連載が始まった当初はどうして今さら井上清さんや原田伴彦さんの批判をするのか、意味がよくつかめませんでした。しかし連載が五回目を迎えて、主な批判のターゲットが畑中敏之さんだということに気づきました。たとえば、今日の被差別部落が近世と血縁的系譜があるのは客観的实在なのに、系譜がなくなっているという観念をなくせというのは無茶な観念論だとか、被差別民の存在状況や差別のあり様を無視し

造の変化に基づいて理解すべきなのに、中世起源説はそれが欠けていること、触穢思想起源説はその触穢思想じたいが歴史的存在であることを無視しているといった指摘はその通りだろうと思います。

しかし、先に紹介した峯岸さんの批判も当たっていますし、さらに現代の部落差別は近代の部落差別すなわち近代天皇制支配下の社会問題の残滓であり、日本国憲法のもとで本来存在しないはずのものだと言われるに至っては、その本来存在しないはずのものが現実には存在するという矛盾した社会問題が部落差別であり、現代は現代で畑中さんが言われる社会構造に基づいて部落差別があるかどうかを考えようと思わないのか、理解できません。また畑中さんは部落の解放の見通しとして部落差別が解消すれば「部落」「部落民」も解消すると言いますが、その部落差別の解消という前提がまだ実現していないわけで、部落差別をなくすことが当面の課題であって、「部落」「部落民」をなくすことではないと思います。

寺木さんの『被差別部落の起源とは何か』にも触れておきたいのですが、そこで寺木さんは、役と職業という周知の近世部落の二つの特徴を示され、その二つの特徴を兼ねそなえた賤民・不浄視身分が日本社会で成立する時期・状態・歴史的背景を被差別部落の起源と定義され

て構造的に把握するなどという畑中さんの議論はまやかしたと批判されているのは、その通りだろうと思います。藤原宏さんの『象徴天皇制と部落幻想』は、面白く読みました。藤原さんは「部落民」とは、その出自をかつての「穢多・非人」にもつとみなされる人」という命題と「部落差別は現実だが、「部落」そのものは幻想」だという二つの命題を立てて議論されます。「部落の家」というのがマイナスの観念として成立するのは近世民衆のなかに祖先祭祀が普及し「家」意識が確立するのと裏表だとか、厳密に「部落」といえるのは近・現代のみで、部落差別は「賤民廃止令」を分岐点として本質的な変化が起こったという指摘には賛同できます。ただ、現代の被差別部落と中世・近世の「賤民」との社会的系譜はいっさい存在しないとまで言い切ってしまうと、これはちょっとついていけない気がします。

畑中さんの『部落史』を問うは「国民融合論」の立場から「国民融合論」を超えようとしたのかなという印象です。従来の抽象化された政治起源説には問題があるとしながらも、政治起源説が本来持っていた積極的な面、つまり系譜論への批判と観念的な「職業起源説」「宗教起源説」への批判を継承すべきこと、差別は各時代の社会体制のもとで再生産される構造がありそれぞれ社会構

三、論点の抽出

以上のような議論から、いくつかの論点を抽出してみます。

第一には、近世政治起源説を肯定するにしても批判するにしても、「政治的」という場合の政治というのをどう理解するかが大きな論点になっているのだと思います。従来の抽象的なというか、一般的に理解されているような、権力があたかも身分差別や被差別身分それじたいを創出したかのような近世政治起源説が批判されて、中世起源説が提起されてきた。しかも、中世起源説と言って上杉さんのような「中世政治起源説」と峯岸さんのような「中世社会的起源説」の二つの議論がある。中世に

せよ近世にせよ、例えば具体的にかわた身分の成立あるいはかわた身分への差別意識の定着、強化について政治的な契機をまったく無視していいとは思えられないと思いますから、その場合の政治をどういう意味、どんな役割として評価するのかをあらためて整理する必要があるのではないでしょう。

第二に、中世と近世との差別のありかたの違い、同じけがれ意識といってもその違いをもつと議論してほしいと思います。網野さんがおっしゃるような、中世の前期には差別と畏敬・畏怖が裏表だったのが中世の後期から差別と賤視が重なってくるというのも一つの議論でしょうし、藤原さんが中世の身分は個人原理による職能身分であるのに対して近世は血統原理による出生身分だと言われるのも、検討してみたいのではないのでしょうか。

第三は、けがれ意識の「起源」あるいは村の「起源」と、被差別部落の「成立」を区別して議論すべきではないかと思えます。被差別身分の社会的系譜の説明はこれからも進んでいくだろうと思えますが、先に紹介したように丹生谷さんの議論では中世の河原者の一つの源流は古代にまで遡るといふことです。そこで中尾健次さんの指摘が思い出されますが、そうした社会的な系譜がつながっていること、あるいは村の系譜がつながっているこ

も新しい議論をどう生かしていくかという点、たとえば安達五男先生のように徹底して地域の状況、史料に依拠してそこから見ていくというのが、ひとつの姿だろうと思えます。

中尾さんが『ひょうご部落解放』の書評で、安達先生の『部落の歴史と人権教育』を読んで久しぶりに部落史の授業をしてみたくなったと書かれていましたが、確かにこの本を読むと、部落史の授業でこれだけ学生の意識を変えられるのかという魅力を感じます。

とは必ずしも血統的な系譜がつながっていることを意味しないということですし、ましてそれが即、被差別部落の起源だということにはならないでしょう。そうした混乱は避けるにこしたことはありません。

四、部落史教育

最後に、部落史の教育・啓発に関わる問題を一言だけ提起しておきたいと思えます。

たしかにこの間、教育や啓発の現場でおこなわれる部落史の学習はずいぶん進んできたように思います。しかし同時に今日の部落史研究の現状とのギャップも大きいと思えます。たとえば解放出版社から出ている『部落史をどう教えるか』の第二版を読んでも感じます。そういう止むにやまれぬ思いで少し問題提起したのが昨年の研究者集会での報告(『部落解放研究』九四号)だったので、ああいう報告をすると渡辺は近代起源説かとすぐにレットルを貼られるわけですが、そんな積りはありません。多少、誤解を生む軽率な発言があったかも知れませんが。

そんな状況のなかで、多少の混乱も時代の転換期には起こるかもしれませんが、それを極力避けながら、しか